

【上位計画における位置付け】－中井町諏訪地区－

■ 大井都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（平成28年11月）

第2章 大井都市計画区域の都市計画の方針

3 主要な都市計画の決定の方針

（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

⑤ 市街化調整区域の土地利用の方針

エ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

中井町の北東部については、工業地として、産業フレームの範囲内で計画的市街地整備の検討を進め、その事業の実施の見通しが明らかになった段階で、農林漁業との必要な調整を行ったうえ、市街化区域へ編入するものとする。

【上位計画における位置付け】－中井町諏訪地区－

■ 中井町都市マスタープラン（平成21年3月）

2章 全体構想

2. 土地利用の方針

(2) 土地利用の配置方針

1) 都市活動ゾーン

③ 産業地

○ 新規産業地の形成

本町の産業立地需要のポテンシャルを活かし、南部地区及び諏訪地区において新たな産業用市街地の形成を目指します。

【調整状況】－秦野市西大竹地区、中井町諏訪地区－

- 道路、公園等の配置や建築物の用途などを示した「土地利用計画案」、設計概要や資金計画を示した「事業計画案」に関し、地権者との合意形成が図られ、土地区画整理組合（両地区一体）の設立認可を受けられる見込み



計画的な市街地整備の見通しが明らか

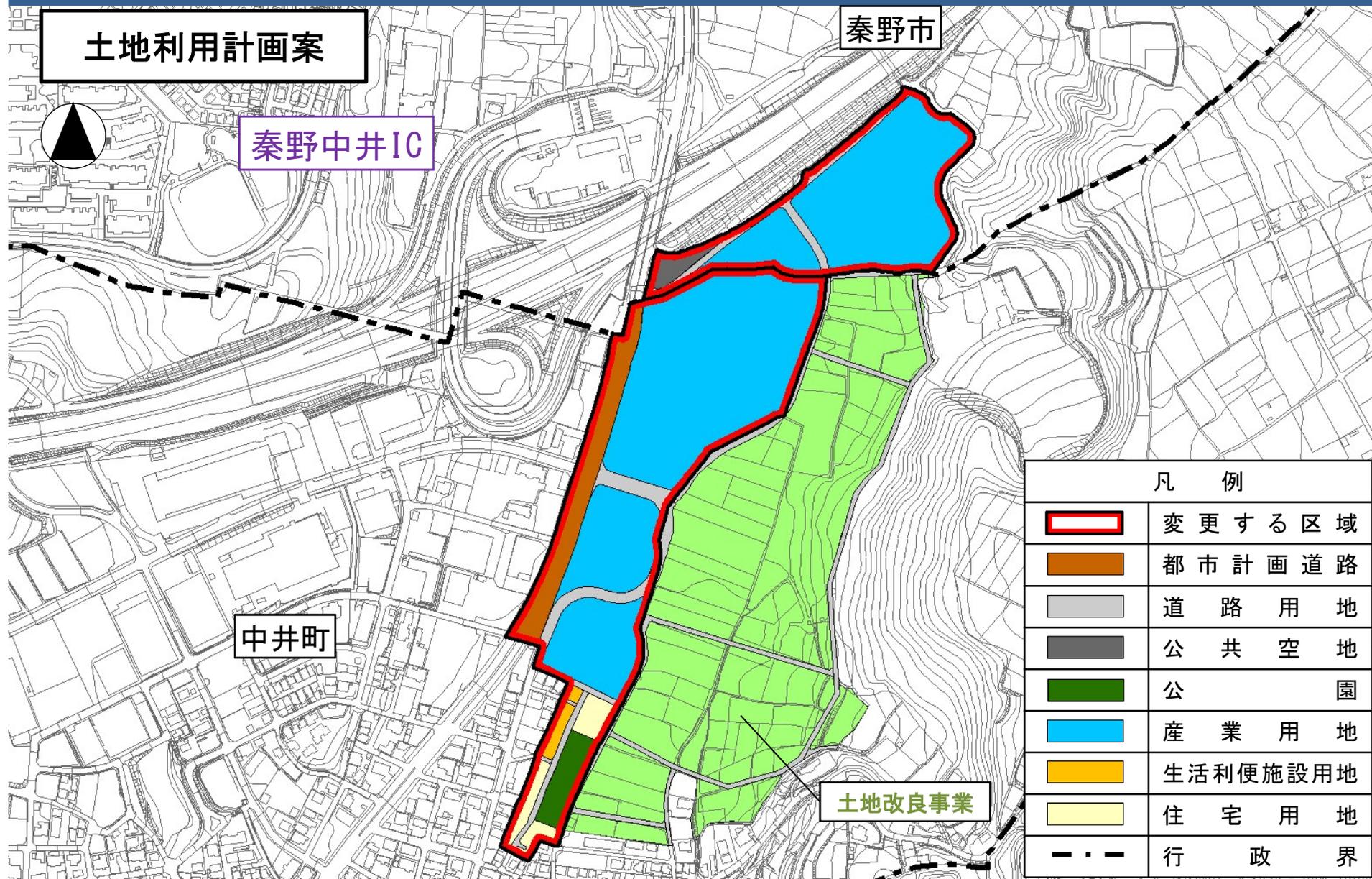


農林漁業等関係機関との調整



西大竹地区（約3.4ha）
諏訪地区（約7.8ha）
を市街化区域に編入

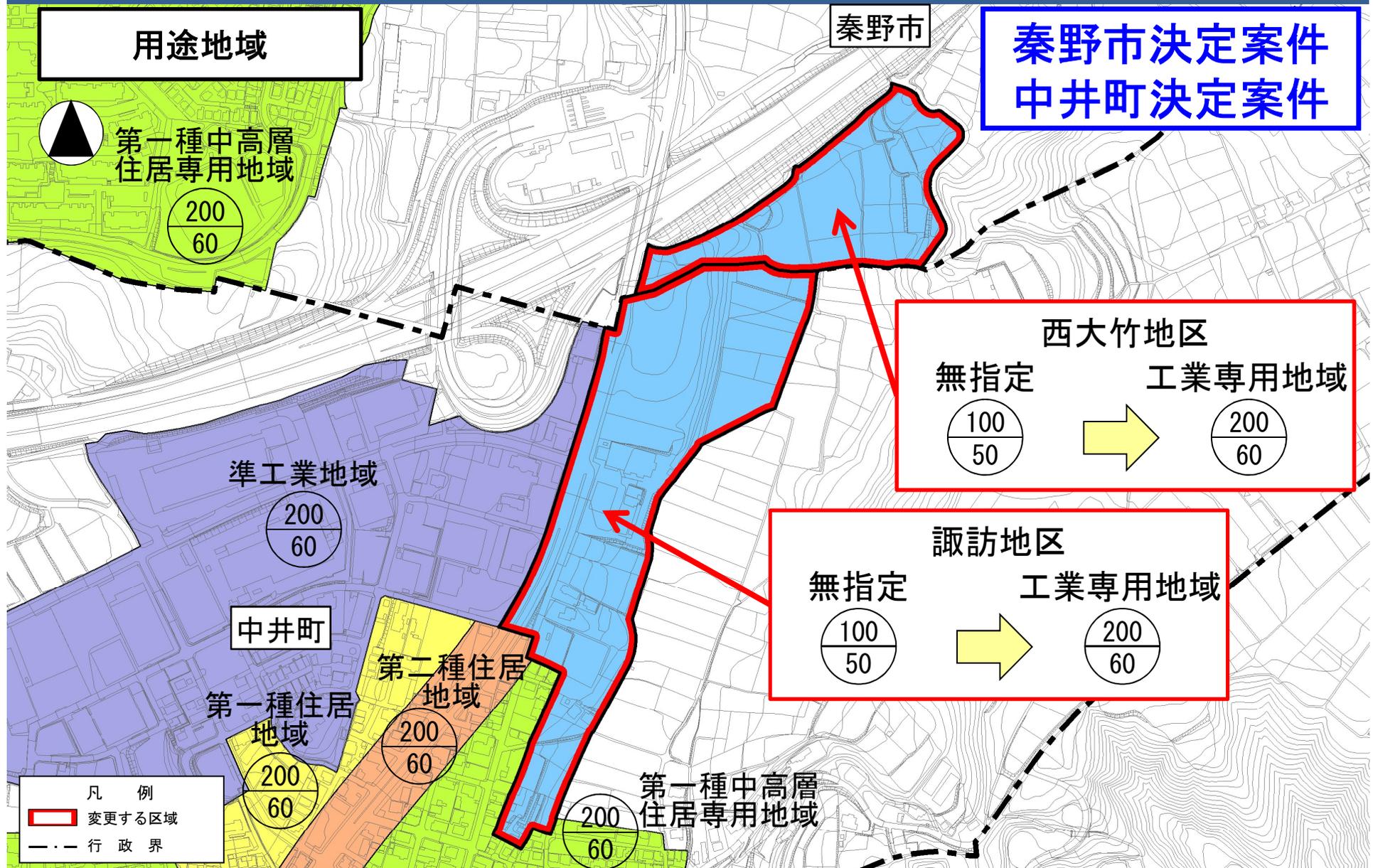
秦野都市計画・大井都市計画 区域区分の変更（西大竹地区・諏訪地区）



0 35 70 140 210 280 350 m

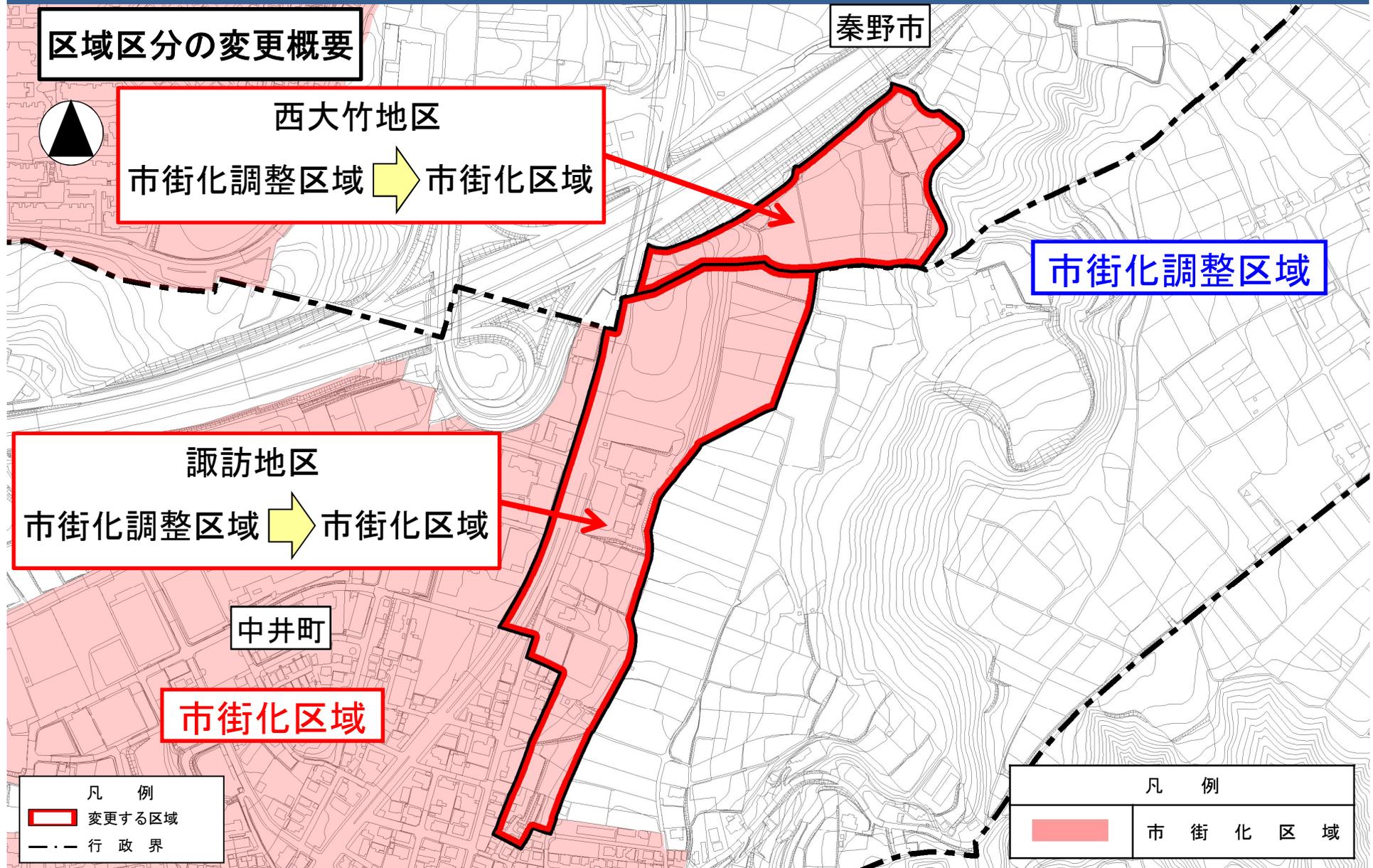
・この地図は、平塚市長、秦野市長及び中井町長の承認を得て、同市町発行の都市計画基本図を複製して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市、秦野市及び中井町との協議を経て、同市町作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

秦野都市計画・大井都市計画 区域区分の変更（西大竹地区・諏訪地区）



・この地図は、平塚市長、秦野市長及び中井町長の承認を得て、同市町発行の都市計画基本図を複製して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市、秦野市及び中井町との協議を経て、同市町作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

秦野都市計画・大井都市計画 区域区分の変更（西大竹地区・諏訪地区）



・この地図は、平塚市長、秦野市長及び中井町長の承認を得て、同市町発行の都市計画基本図を複製して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市、秦野市及び中井町との協議を経て、同市町作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

■ 秦野都市計画 面積

種類	面積		面積増減の内訳
	新	旧	
市街化区域	<u>2,441 ha</u>	2,438 ha	<u>+ 3.4 ha</u>
市街化調整区域	<u>7,935 ha</u>	7,938 ha	<u>- 3.4 ha</u>
都市計画区域	10,376 ha	10,376 ha	

■ 大井都市計画 面積

種類	面積		面積増減の内訳
	新	旧	
市街化区域	<u>581 ha</u>	573 ha	<u>+ 7.8 ha</u>
市街化調整区域	<u>2,856 ha</u>	2,864 ha	<u>- 7.8 ha</u>
都市計画区域	3,437 ha	3,437 ha	

■ 秦野市決定の関連案件

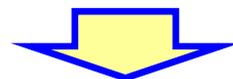
- 用途地域の変更
- 地区計画の決定
（秦野中井インターチェンジ南地区）

秦野市 都市計画審議会
（令和5年1月26日開催）

■ 中井町決定の関連案件

- 用途地域の変更
- 下水道の変更
- 地区計画の決定
（秦野中井インターチェンジ南地区）

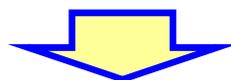
中井町 都市計画審議会
（令和5年1月18日開催）



可決の答申

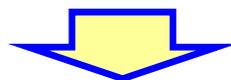
■ 縦覧等の手続き

都市計画素案の閲覧 ・ 公述の受付
令和4年8月9日～8月30日



公述の申し出なし

都市計画案の縦覧 ・ 意見書の受付
令和4年12月6日～12月20日



意見書の提出なし